

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270301393		
法人名	有限会社インフィニット		
事業所名	グループホームむつ湊苑		
所在地	青森県八戸市湊町字上中道1-11		
自己評価作成日	平成30年8月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成30年10月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者の希望に応じた介護支援のほか、買い物・ドライブ・自宅・知人宅・故郷のお祭り等への外出や、三社大祭・小学校の運動会・公民館祭り・地区敬老会等を通じて、地域との繋がりを大切にしております。 ホームの予定等にご利用者の暮らしを当てはめるのではなく、今まで過ごしてきた当たり前の生活を実現できるよう、様々な面からご利用者の必要としている介護支援を提供できるように取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

全職員で考えた「皆様一人ひとりの当たり前にしてきた『暮らし』を大切にします」という基本理念、細分化された項目を要し、日々のケアを提供している。管理者の考えや思いが職員に浸透されるような体制を整え、より良いホーム運営を心がけている。 利用者一人ひとりのつぶやくような思いも「ご利用者の声」として記録し、「ひとときシート」も活用しながら、利用者の意向を常に把握しており、利用者本位で生活できるように支援している。 また、地域住民もホームに足を運び、相談しやすい環境となっている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の申し送り時に全職員で理念を唱和し、再確認してから業務に入るようにしている。また、会議や勉強会等の場でも、理念に沿ったケアができているか検討している。	平成24年に全職員で従来の理念を見直し、実状に合った理念を作成している。また、毎日理念を唱和するほか、理念の小項目の中で毎日1つの重点項目を決めて取り組み、目標を達成できるように心がけている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	市場への買い物や近隣のスーパー、公民館の図書館の利用、地区運動会や地域行事にも参加している。また、町内会や地域の方にも、会議に出席していただいている。	町内会自体の高齢化に伴い、行事は少なくなっているが、運動会や公民館祭りでの作品展示等、地域行事に参加できるように支援している。また、地域住民が介護等に関する相談で来所することもある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方の入居申し込みや介護相談に応じている。また、ホーム内行事で専門学校生のボランティアや中学校の職場体験等の受け入れも実施している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、市役所や町内会長、地域住民、ご利用者、ご家族に電話や書面にて連絡し、運営推進会議に出席していただいている。会議では、ホームの運営状況や行事、取り組みの報告等、その都度のテーマや違う議題で開催している。	年間6回、運営推進会議を開催し、日々の利用者の状況や自己評価及び外部評価結果についても報告している。また、ホームからの報告だけではなく、地域の相談を受ける場としても運営推進会議を活用している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者へ自己評価及び外部評価結果等を提出している。また、窓口に行く際は些細な事でも担当者と直接コミュニケーションを図るように心がけている。	行政には介護保険に関する相談等ができるように配慮している。また、地域から相談がある場合にも市担当課へ繋ぐ等、日頃から連携を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを毎月確認し、ケアに取り組んでいる。玄関は施錠していないが、傾斜が急な階段で、車通りが多く、踏切りも近くにある立地の関係上、ご利用者やご家族に説明の上、ユニットの出入り口やエレベーターは施錠している。また、入居前に身体拘束防止の説明と同意を得るほか、定期的にホームの研修で職員へ周知徹底を図り、発見時のマニュアルを確認しながら、身体拘束防止に努めている。	利用者が入居する前に説明を行い、やむを得ず身体拘束が必要な状況になった際は、書面で同意を得られるように体制を整備している。また、玄関は施錠しておらず開放的であるが、2階と3階が居室で、階段の傾斜も急であることから、家族からの意見に基づき、ユニットの出入口等を施錠している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関する研修会に参加し、具体的な事例等を学ぶほか、定期的にホームの研修で職員へ周知徹底を図り、発見時のマニュアルを確認しながら、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会を行い、参考資料をファイルに収め、必要時に確認できるようにしており、全職員の理解の向上に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時、基本理念を記した書類を交付し、入居契約書や重要事項説明書にて、サービスの内容等を十分に説明している。また、退居時でもご利用者やご家族が安心・納得できるような支援、説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1階の意見箱への投書や不満・苦情があった時は苦情処理簿に記入してもらうほか、運営推進会議で取り組み等を報告し、改善に取り組んでいる。	利用者との日々のコミュニケーションを通じて、意見等の把握に努めているほか、意見箱も設置している。また、出された意見等については迅速に対応し、改善するように心がけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議や毎日の申し送りの際に、運営者や管理者が職員と話し合う機会を設けている。また、必要時、管理者と職員個々に話し合いを行っている。	月1回のユニット会議において、職員の意見を聞き取る場を設けているほか、日頃から職員が意見を出せるように、リーダーやサブリーダーを各ユニットに配置している。また、ホームでは現場職員が考えて実行できるような体制整備に努めており、職員の意見を積極的に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課や面談、実績の評価により、待遇面に反映させられるように努めている。また、職員がストレスを抱えていないか、普段から話を聞くようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修会の年間計画を作成し、実施している。また、外部の研修に参加した場合は報告や伝達研修を実施し、報告書や資料を各ユニットに保管している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が地区グループホーム協議会の理事を務めており、研修会や総会、懇親会等を通して、他のホームとの交流の機会を作る等、積極的に行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談者の思いを十分に傾聴し、入居申込みがあった際はご利用者と直接面談し、ニーズを把握するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談者の思いを十分に傾聴し、入居申込みがあった際はご利用者と直接面談し、ニーズを把握するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申込みがあった際はご家族と面談し、十分に現状を聞き、ニーズを把握するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者の思いを共感・受容し、ご利用者の暮らしを実現する上で、できる事を見極めて協力していただく等、一方的な支援にならないように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話、手紙にて、随時、ご利用者の状態を報告・相談している。また、通院前後や介護計画作成時の意向確認等、必ず連絡し、介護サービス計画アセスメント実施時の意向確認をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅や住んでいた地域、馴染みの方等との付き合いを継続できるよう、連絡調整や付き添い支援をしている。	朝市や理髪店等、これまでの馴染みの場所へ継続して通うことができるように支援している。また、近所の友人が立ち寄ることもあるほか、家族の同意・同行により、自宅で数時間過ごすことができるように支援することもある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	できる事は行っていただき、ご利用者同士で作業や家事ができ、関係を築けるように、声がけや仲介する等の支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も介護の相談を受けたり、納涼祭や花火大会等のホームの行事に参加していたいっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日「ご利用者の声」を記録し、日々のサービスや介護計画に活かしている。そのためにも当たり前ではあるが、まずは話を聞くことを意識している。	利用者一人ひとりの思いを把握できるよう、利用者のつぶやくような一言でも「ご利用者の声」として記録し、ケアに役立てている。また、普段から関わっている職員からの聞き取りも十分に行い、把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供者や生活歴等を参考にしている。面会時、ご家族からの情報を基に入居前の生活の把握に努め、職員間で情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活習慣をできる限り変えないよう、極力、ホームの時間に当てはめるのではなく、ご利用者の生活リズムを把握しながら支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者やご家族からの意向・要望と全職員の意見を出し合い、介護計画を作成している。また、アセスメントやモニタリング、3ヶ月毎の評価や見直し、ご利用者の状態変化時に見直しを行っている。	毎日「ご利用者の声」を記録することや「ひもときシート」を活用することにより、全職員で利用者に関する意見を出し合い、介護計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、介護計画の実施状況や職員の気づき、アイデア、ご利用者の声を個別に記録し、特記事項は日誌や申し送りボードに記入しながら全職員で共有し、介護計画へ反映させている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制の導入や受診の送迎、外出支援を実施している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の文化祭に出展する作品作り等に取り組んでいる。また、町内会長には運営推進会議の協力を得ているほか、小・中学校、保育園との交流も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回、協力医療機関の医師による往診のほか、ご利用者やご家族の希望を尊重し、主治医を決定している。また、通院もご家族と連携し、付き添い支援をしている。	基本的には入居前の医療機関へ継続して受診することとしているが、利用者や家族からの希望がある場合は、医療機関を変更することもできる。また、基本的に受診は家族対応としているが、状況に応じて職員が対応する等、連携を図っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師が月1回、訪問採血に来所しているほか、医療連携を行っている訪問看護による体調管理や看取りの協力等を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は必ず付き添い、病院関係者に情報を提供している。また、入院中もご家族や病院と連絡を取り合い、早期退院に向けた支援をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の説明と話し合いを行っている。また、重度化した場合は、早期にご家族と共に、主治医から病状の説明を受け、今後の生活について相談する機会を設けている。	入居時に「看取り介護指針」を利用者や家族へ説明している。また、看取りを希望する利用者や家族は増加傾向にあり、これまでの看取りの経験から終末期への対応についても職員間で共有し、対応する体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内外での定期的な心肺蘇生法や気道閉塞時の応急手当訓練を行っている。毎月、急変時対応マニュアルを全職員が確認している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中の避難誘導訓練のほか、夜勤者1名を想定し、ご利用者にも参加していただき、火災時の訓練を定期的に行っている。また、非常用の食料や物品等を備蓄している。	夜間想定避難誘導訓練を利用者と一緒に行い、いざという時に対応できるようにしている。また、非常用の備蓄を3日分用意しているほか、系列施設との連携も図っている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居前の生活習慣を変えなくても生活できるように支援することが、尊厳を守るケアに繋がると考え、支援している。また、記録類は職員休憩室にて、施錠して管理している。	利用者への言動や対応に不足があった場合は、全職員で改善に向けて話し合い、改善できるまで職員を支援する体制がある。また、利用者の羞恥心に配慮し、日々の支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を促す場面を積極的に作り、ご利用者の意思や表情を確認しながら声がけを行い、ご利用者の意思で選択できるよう、支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	介護計画や週間予定表を基本としているが、ご利用者個々の希望や体調に応じて、日課を変更しながら柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者の好みで着る服を選んでいただくよう、声がけ支援をしている。また、行事では浴衣やお洒落な洋服を着用する等の支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の好みや苦手な物を把握し、家庭的な献立になるようにしており、ご利用者にも一緒に作っていただいている。また、季節や行事の際も献立にこだわり、提供している。	利用者も職員と一緒に食事づくりや後片付けをしており、食事は職員も一緒に摂るようにしている。また、特に制限がない利用者については、食べたい物を食べてもらうようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量を毎日記録し、栄養管理委員会が毎月おおよその摂取カロリーを計算しており、献立のバランス等について会議で話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご利用者の状態や能力に応じて歯みがきを支援し、自力で行える方に関しても自尊心に配慮しながら行っている。また、外部研修等で知識の習得に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、できる限り失敗なくトイレで排泄ができるように支援している。失禁時は羞恥心に配慮して速やかに支援し、紙オムツ使用は極力避けるよう、介護計画作成時等に検討している。	利用者一人ひとりの排泄について記録し、事前誘導することにより、できるだけ紙オムツを使用しなくても良いように支援している。また、利用者の尊厳を損なうことがないよう、周囲の利用者にも配慮して対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材の工夫や体を動かす、水分を勧める、トイレ誘導等、できる限り下剤に頼らないように取り組んでいる。また、必要に応じて医師や薬剤師に相談し、内服薬にて調整する場合もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴は午前中に行っているが、ご利用者の体調や意思に合わせて日にちや時間を変更する等、できる限りご利用者の希望を聞きながら支援している。また、清潔だけを目的とするのではなく、入浴剤を日によって変えたり、入浴中もコミュニケーションを図りながら、ご利用者に安全に入浴を楽しんでいただけるように努めている。	週2回、午前中に入浴することとしているが、利用者に合わせて変更する等、対応している。また、利用者個々の趣向に合わせて入浴方法に対応しているほか、馴染みの銭湯に行きたいと希望する際は、銭湯と一緒にいくこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	時間に縛られないよう、いつでも休めるようにしている。夜間も睡眠状況を把握し、不眠傾向の方には、安易に薬剤に頼らず、生活全体を見直すように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法や用量の一覧表を作り、確認している。飲み忘れや誤薬がないよう、チェック体制を何重にする等、マニュアルにて厳重な確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や調理、片付け、余暇活動等、ご利用者一人ひとりの力を活かした役割を持てるように支援している。また、トランプや習字、買い物、ドライブ等で、楽しみながら気分転換できるように支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	介護サービス計画へ外出支援を組み入れ、それ以外でも毎週の買い物やドライブ、地域行事等、できる限り外出の機会を多く持てるように支援している。	医療機関への受診の際は帰りに希望の場所へ立ち寄る等、できる限り外出の機会を設け、支援している。また、外出や行事の際は利用者の負担にならないように戻りの時間を決めて外出する等、配慮している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の能力や希望に応じて、職員が支援して自己管理したり、事務所で管理して希望時や必要に応じて、いつでも使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	介護計画や要望に応じて電話使用を支援することで、ご家族の声を聞き、安心しているご利用者の方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境美化委員会を中心に、ホーム内に季節を感じることができるような草花や木等を飾るようにしている。	2階と3階で広さの違いはあるが、利用者個々に合った共有空間づくりを行っている。また、廊下には利用者が作成した展示物等を飾っており、家庭的な雰囲気となっているほか、職員の声やテレビ等の音量、ホーム内の明るさ、空調等も適度である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合うご利用者同士で、隣に座っていたるように配慮している。また、他の階のご利用者とも交流できるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染の物を持ち込んでいただけるよう、入居時等にご家族へ説明している。また、入居後の写真や手作り作品等を掲示し、居心地良く過ごせるようにしている。	居室には利用者の馴染みの物を持ち込んでいただき、利用者個々に合った居室づくりを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全廊下に手すりを設置し、全居室やトイレ等にナースコールを設置している。また、ベッド柵や必要のない手すりは撤去している。		